

循環型社会 ～資源が循環する環境に配慮したまち～

現状	課題と方向性	具体的取り組み																																																																										
<p>ごみ発生量</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ごみ発生量（一般廃棄物）で見ると、減少傾向にあり前計画の目標は達成する見込み。 <p style="text-align: center;">ごみ発生量（一般廃棄物）推移</p> <p style="text-align: right;">単位：t</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><th>項目\年度</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th></tr> <tr><td>目標</td><td>66,617</td><td>66,214</td><td>65,482</td><td>64,941</td><td>64,409</td><td>63,845</td></tr> <tr><td>実績</td><td>66,598</td><td>64,535</td><td>63,772</td><td>63,599</td><td>集計中</td><td></td></tr> </table> <p>※2018年度以降の目標については、 「伊丹市一般廃棄物処理基本計画（2018年3月策定）」に基づき新たに設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭系、事業系ごみ別で見ると、家庭系ごみは、大型ごみの廃止及び粗大ごみの規格変更（2016年4月開始）、ごみ減量に向けた啓発事業の実施等により緩やかな減少傾向にある。 ■ 事業系ごみも、許可業者への搬入物検査や排出指導により、緩やかな減少傾向にある。 ■ 一方で、家庭系、事業系ごみの半数以上を占める「燃やすごみ」は、ほぼ横ばいで推移している。 <p style="text-align: center;">2019年 家庭系燃やすごみ組成調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 全国で年間 600 万 t 以上の食品ロス（本来食べることができた食品廃棄物）が発生している。（2017 年度推計値） ■ 家庭から排出される燃やすごみには食品ロスが 12.2%、紙類が 12.8%含まれている。（2019 年調査結果） <p style="text-align: center;">最終処分量（埋立量）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ごみ発生量の減量、適正分別及び適正処理により減少傾向となっており、前計画の目標は達成する見込み。 <p style="text-align: center;">最終処分量推移</p> <p style="text-align: right;">単位：t</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><th>項目\年度</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th></tr> <tr><td>目標</td><td>8,870</td><td>8,692</td><td>8,454</td><td>7,494</td><td>7,417</td><td>7,339</td></tr> <tr><td>実績</td><td>7,727</td><td>7,501</td><td>7,210</td><td>7,160</td><td>集計中</td><td></td></tr> </table> <p>※2018年度以降の目標については、 「伊丹市一般廃棄物処理基本計画（2018年3月策定）」に基づき新たに設定</p>	項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	目標	66,617	66,214	65,482	64,941	64,409	63,845	実績	66,598	64,535	63,772	63,599	集計中		項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	目標	8,870	8,692	8,454	7,494	7,417	7,339	実績	7,727	7,501	7,210	7,160	集計中		<p>■ 更なるごみ減量化に向けた効果的施策の検討・実施が必要である。</p> <p>■ 再利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要である。</p> <p style="text-align: center;">施策の方向性① 廃棄物の減量・再資源化等の推進</p> <p>方向性（行政として取り組む施策）</p> <p>事業1 ごみ発生量の抑制</p> <p>事業2 再使用・リサイクルの推進</p> <p>事業3 適正処理の推進</p> <p>事業4 事業者への3R推進</p> <p>事業5 廃プラスチックの削減</p> <p>■ 全国的に問題となっている食品ロスの削減については、引き続き推進する必要がある。</p> <p style="text-align: center;">施策の方向性② 食品ロスの削減</p> <p>方向性（行政として取り組む施策）</p> <p>事業1 食品ロス削減の推進</p>	<p>施策の方向性① 廃棄物の減量・再資源化等の推進</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="background-color: #d9ead3;">行政の取り組み</th> <th style="background-color: #d9ead3;">市民に期待する取り組み</th> <th style="background-color: #d9ead3;">事業者期待する取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">事業1</td> <td>■ ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。</td> <td>■ 繰り返し使用できるリターナブル容器入りの商品購入に努めます。</td> <td>■ 廃棄物の発生抑制、減量化のための従業員教育を徹底します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">事業2</td> <td>■ 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。 ■ 都市鉱山の活用として、小型家電等に含まれるレアメタルの回収について市民へ啓発します。 ■ バイオマスの利用方法について啓発します。 ■ 市内の自治会等団体での、再生資源集団回収の普及・啓発を行います。</td> <td>■ 再生品やリサイクル可能な製品の購入に努めます。 ■ ごみの減量化や資源化に取り組んでいる店舗（エコショップ）を利用します。 ■ 過剰包装製品の購入を自粛します。 ■ 買い物は、マイバッグを持参します。 ■ 集団回収やフリーマーケット等のリサイクル活動に参加・協力します。 ■ 資源物の回収等、地域の活動に前向きに参加・協力します。</td> <td>■ 物を製造する際は、材料削減やリサイクルの容易性を考慮した設計を行います。 ■ 長寿命製品やリサイクルが容易な製品の製造・販売及び製品の修理・アフターサービスの充実を進めます。 ■ ばら売り等生ごみの発生抑制と堆肥・飼料等への資源化に努めます。 ■ 使用済み製品の回収体制を整備し、部品の再利用に努めます。 ■ 通函を使用し、不要な梱包材の利用を避けず。 ■ コピー用紙の削減等、事業所のごみ減量に努めます。 ■ 簡易包装やマイバッグ運動に積極的に参加します。 ■ エコショップに登録します。 ■ 事業所等から発生するごみの分別を徹底し、資源化に努めます。 ■ 産業廃棄物は収集・運搬、処分を適正に行います。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">事業3</td> <td>■ 家電、在宅医療廃棄物の適正な処理の啓発を行います。 ■ 一般廃棄物収集運搬許可業者への違反搬入品目の周知徹底と搬入指導を行います。 ■ 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。</td> <td>■ 生ごみの水切りは、しっかりと搾ります。 ■ 生ごみの減量・堆肥化容器の利用に努めます。 ■ 古紙・雑多な紙・プラスチック製容器包装等の資源は、資源物に出します。 ■ ごみの分別を徹底し、ごみ出しルールを守ります。</td> <td>■ 廃食用油の拠点回収に協力します。 ■ ごみ減量のための学習会等に参加します。 ■ 外出先ではごみを持ち帰る、又はごみ処理ルールに従って適正に処理します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">事業4</td> <td>■ 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。 ■ 事業系ごみの適正処理の指導・啓発を実施します。 ■ 再生製品の使用と販売の促進を行います。</td> <td>■ 廃食用油の拠点回収に協力します。 ■ ごみ減量のための学習会等に参加します。 ■ 外出先ではごみを持ち帰る、又はごみ処理ルールに従って適正に処理します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">事業5</td> <td>■ マイバッグやマイボトルの普及啓発を推進します。 ■ 簡易包装を推進します。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施策の方向性② 食品ロスの削減</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="background-color: #d9ead3;">行政の取り組み</th> <th style="background-color: #d9ead3;">市民に期待する取り組み</th> <th style="background-color: #d9ead3;">事業者期待する取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">事業1</td> <td>■ 食品ロス削減に向けた取り組みを啓発します。 ■ フードドライブを実施します。 ■ 食品ロス削減に関する教育を行います。</td> <td>■ ばら売りや量り売りを活用します。 ■ 食材を無駄なく利用するエコキッチンを実践します。 ■ 食べ残しや手付かずの食材の廃棄を減らします。 ■ 備蓄食品の消費期限を定期的に確認し、期限内に消費します。 ■ 30・10運動を実践し、食べ残しを削減します。 ■ フードドライブを利用します。</td> <td>■ ばら売りや量り売りを行うとともに、堆肥・飼料等への資源化に努めます。 ■ フードバンクの活用により、廃棄量の削減に努めます。 ■ 職員食堂では教育等を通じて食べきりを行います。 ■ 30・10運動を実践し、食べ残しを削減します。 ■ 備蓄食品の消費期限を定期的に確認し、期限内に消費します。</td> </tr> </tbody> </table>		行政の取り組み	市民に期待する取り組み	事業者期待する取り組み	事業1	■ ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。	■ 繰り返し使用できるリターナブル容器入りの商品購入に努めます。	■ 廃棄物の発生抑制、減量化のための従業員教育を徹底します。	事業2	■ 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。 ■ 都市鉱山の活用として、小型家電等に含まれるレアメタルの回収について市民へ啓発します。 ■ バイオマスの利用方法について啓発します。 ■ 市内の自治会等団体での、再生資源集団回収の普及・啓発を行います。	■ 再生品やリサイクル可能な製品の購入に努めます。 ■ ごみの減量化や資源化に取り組んでいる店舗（エコショップ）を利用します。 ■ 過剰包装製品の購入を自粛します。 ■ 買い物は、マイバッグを持参します。 ■ 集団回収やフリーマーケット等のリサイクル活動に参加・協力します。 ■ 資源物の回収等、地域の活動に前向きに参加・協力します。	■ 物を製造する際は、材料削減やリサイクルの容易性を考慮した設計を行います。 ■ 長寿命製品やリサイクルが容易な製品の製造・販売及び製品の修理・アフターサービスの充実を進めます。 ■ ばら売り等生ごみの発生抑制と堆肥・飼料等への資源化に努めます。 ■ 使用済み製品の回収体制を整備し、部品の再利用に努めます。 ■ 通函を使用し、不要な梱包材の利用を避けず。 ■ コピー用紙の削減等、事業所のごみ減量に努めます。 ■ 簡易包装やマイバッグ運動に積極的に参加します。 ■ エコショップに登録します。 ■ 事業所等から発生するごみの分別を徹底し、資源化に努めます。 ■ 産業廃棄物は収集・運搬、処分を適正に行います。	事業3	■ 家電、在宅医療廃棄物の適正な処理の啓発を行います。 ■ 一般廃棄物収集運搬許可業者への違反搬入品目の周知徹底と搬入指導を行います。 ■ 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。	■ 生ごみの水切りは、しっかりと搾ります。 ■ 生ごみの減量・堆肥化容器の利用に努めます。 ■ 古紙・雑多な紙・プラスチック製容器包装等の資源は、資源物に出します。 ■ ごみの分別を徹底し、ごみ出しルールを守ります。	■ 廃食用油の拠点回収に協力します。 ■ ごみ減量のための学習会等に参加します。 ■ 外出先ではごみを持ち帰る、又はごみ処理ルールに従って適正に処理します。	事業4	■ 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。 ■ 事業系ごみの適正処理の指導・啓発を実施します。 ■ 再生製品の使用と販売の促進を行います。	■ 廃食用油の拠点回収に協力します。 ■ ごみ減量のための学習会等に参加します。 ■ 外出先ではごみを持ち帰る、又はごみ処理ルールに従って適正に処理します。		事業5	■ マイバッグやマイボトルの普及啓発を推進します。 ■ 簡易包装を推進します。				行政の取り組み	市民に期待する取り組み	事業者期待する取り組み	事業1	■ 食品ロス削減に向けた取り組みを啓発します。 ■ フードドライブを実施します。 ■ 食品ロス削減に関する教育を行います。	■ ばら売りや量り売りを活用します。 ■ 食材を無駄なく利用するエコキッチンを実践します。 ■ 食べ残しや手付かずの食材の廃棄を減らします。 ■ 備蓄食品の消費期限を定期的に確認し、期限内に消費します。 ■ 30・10運動を実践し、食べ残しを削減します。 ■ フードドライブを利用します。	■ ばら売りや量り売りを行うとともに、堆肥・飼料等への資源化に努めます。 ■ フードバンクの活用により、廃棄量の削減に努めます。 ■ 職員食堂では教育等を通じて食べきりを行います。 ■ 30・10運動を実践し、食べ残しを削減します。 ■ 備蓄食品の消費期限を定期的に確認し、期限内に消費します。
項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020																																																																						
目標	66,617	66,214	65,482	64,941	64,409	63,845																																																																						
実績	66,598	64,535	63,772	63,599	集計中																																																																							
項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020																																																																						
目標	8,870	8,692	8,454	7,494	7,417	7,339																																																																						
実績	7,727	7,501	7,210	7,160	集計中																																																																							
	行政の取り組み	市民に期待する取り組み	事業者期待する取り組み																																																																									
事業1	■ ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。	■ 繰り返し使用できるリターナブル容器入りの商品購入に努めます。	■ 廃棄物の発生抑制、減量化のための従業員教育を徹底します。																																																																									
事業2	■ 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。 ■ 都市鉱山の活用として、小型家電等に含まれるレアメタルの回収について市民へ啓発します。 ■ バイオマスの利用方法について啓発します。 ■ 市内の自治会等団体での、再生資源集団回収の普及・啓発を行います。	■ 再生品やリサイクル可能な製品の購入に努めます。 ■ ごみの減量化や資源化に取り組んでいる店舗（エコショップ）を利用します。 ■ 過剰包装製品の購入を自粛します。 ■ 買い物は、マイバッグを持参します。 ■ 集団回収やフリーマーケット等のリサイクル活動に参加・協力します。 ■ 資源物の回収等、地域の活動に前向きに参加・協力します。	■ 物を製造する際は、材料削減やリサイクルの容易性を考慮した設計を行います。 ■ 長寿命製品やリサイクルが容易な製品の製造・販売及び製品の修理・アフターサービスの充実を進めます。 ■ ばら売り等生ごみの発生抑制と堆肥・飼料等への資源化に努めます。 ■ 使用済み製品の回収体制を整備し、部品の再利用に努めます。 ■ 通函を使用し、不要な梱包材の利用を避けず。 ■ コピー用紙の削減等、事業所のごみ減量に努めます。 ■ 簡易包装やマイバッグ運動に積極的に参加します。 ■ エコショップに登録します。 ■ 事業所等から発生するごみの分別を徹底し、資源化に努めます。 ■ 産業廃棄物は収集・運搬、処分を適正に行います。																																																																									
事業3	■ 家電、在宅医療廃棄物の適正な処理の啓発を行います。 ■ 一般廃棄物収集運搬許可業者への違反搬入品目の周知徹底と搬入指導を行います。 ■ 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。	■ 生ごみの水切りは、しっかりと搾ります。 ■ 生ごみの減量・堆肥化容器の利用に努めます。 ■ 古紙・雑多な紙・プラスチック製容器包装等の資源は、資源物に出します。 ■ ごみの分別を徹底し、ごみ出しルールを守ります。	■ 廃食用油の拠点回収に協力します。 ■ ごみ減量のための学習会等に参加します。 ■ 外出先ではごみを持ち帰る、又はごみ処理ルールに従って適正に処理します。																																																																									
事業4	■ 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。 ■ 事業系ごみの適正処理の指導・啓発を実施します。 ■ 再生製品の使用と販売の促進を行います。	■ 廃食用油の拠点回収に協力します。 ■ ごみ減量のための学習会等に参加します。 ■ 外出先ではごみを持ち帰る、又はごみ処理ルールに従って適正に処理します。																																																																										
事業5	■ マイバッグやマイボトルの普及啓発を推進します。 ■ 簡易包装を推進します。																																																																											
	行政の取り組み	市民に期待する取り組み	事業者期待する取り組み																																																																									
事業1	■ 食品ロス削減に向けた取り組みを啓発します。 ■ フードドライブを実施します。 ■ 食品ロス削減に関する教育を行います。	■ ばら売りや量り売りを活用します。 ■ 食材を無駄なく利用するエコキッチンを実践します。 ■ 食べ残しや手付かずの食材の廃棄を減らします。 ■ 備蓄食品の消費期限を定期的に確認し、期限内に消費します。 ■ 30・10運動を実践し、食べ残しを削減します。 ■ フードドライブを利用します。	■ ばら売りや量り売りを行うとともに、堆肥・飼料等への資源化に努めます。 ■ フードバンクの活用により、廃棄量の削減に努めます。 ■ 職員食堂では教育等を通じて食べきりを行います。 ■ 30・10運動を実践し、食べ残しを削減します。 ■ 備蓄食品の消費期限を定期的に確認し、期限内に消費します。																																																																									